

仕 様 書

- 1 業務名 令和7年度広島港漂着ごみ搬出処分業務
- 2 業務内容 発泡スチロール、流木等集積された海岸漂着ごみの搬出、処分
- 3 業務場所 別紙位置図のとおり
- 4 ごみの処分量等
(1) 対象数量 概ね次のとおり

地区名	ごみの種類			備考
	廃プラスチック (フロート)	廃プラスチック (左記以外)	木くず又は可燃物	
1 元宇品町40他 3箇所	22m ³	10m ³	15m ³	
2 宇品漁協	15m ³	6m ³	9m ³	
3 出島二丁目23	40m ³	8m ³	42m ³	
4 仁保四丁目5	20m ³	10m ³	6m ³	
5 仁保四丁目7他 2箇所	18m ³	10m ³	5m ³	
6 向洋大原12他 2箇所	3m ³	15m ³	3m ³	
7 似島信谷	8m ³	10m ³	30m ³	
計	126m ³	69m ³	110m ³	

- (2) 状況 別紙写真のとおり

- 5 履行期間 契約の日から令和7年10月31日まで
- 6 業務の指示 漂着ごみ搬出処分業務実施指示書(様式第1号)により指示する。
- 7 報告書の提出 委託業務を完了した日から起算して5日以内に漂着ごみ搬出処分業務実施完了報告書(様式第2号)(作業前、作業中及び作業後の写真を添付)を提出すること。

8 支払方法 完了払

9 特記事項

- (1) 委託業務の実施に当たっては、時期、場所及び方法について甲の指示に従うこと。
- (2) 海岸保全施設、港湾施設等の利用及び通行に支障を与えないこと。
- (3) 毎回午前8時30分から午後5時までの間に実施すること。
- (4) 廃棄物の処理に当たっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の定めにより適正な資格に基づいて行うこと。ごみの最終処分先を報告すること。
- (5) 実施に要する器具・消耗品は全て受注者の負担で行うこと。
- (6) 調査時よりごみ量の増減があった場合は、ごみの種類毎に数量を明示し発注者に協議してください。
- (7) 廃油・塗料等の液状ごみは対象外とする。
- (8) 搬出処分し難いごみがあるときは、発注者と協議すること。

位置図

1 元宇品町40他3箇所



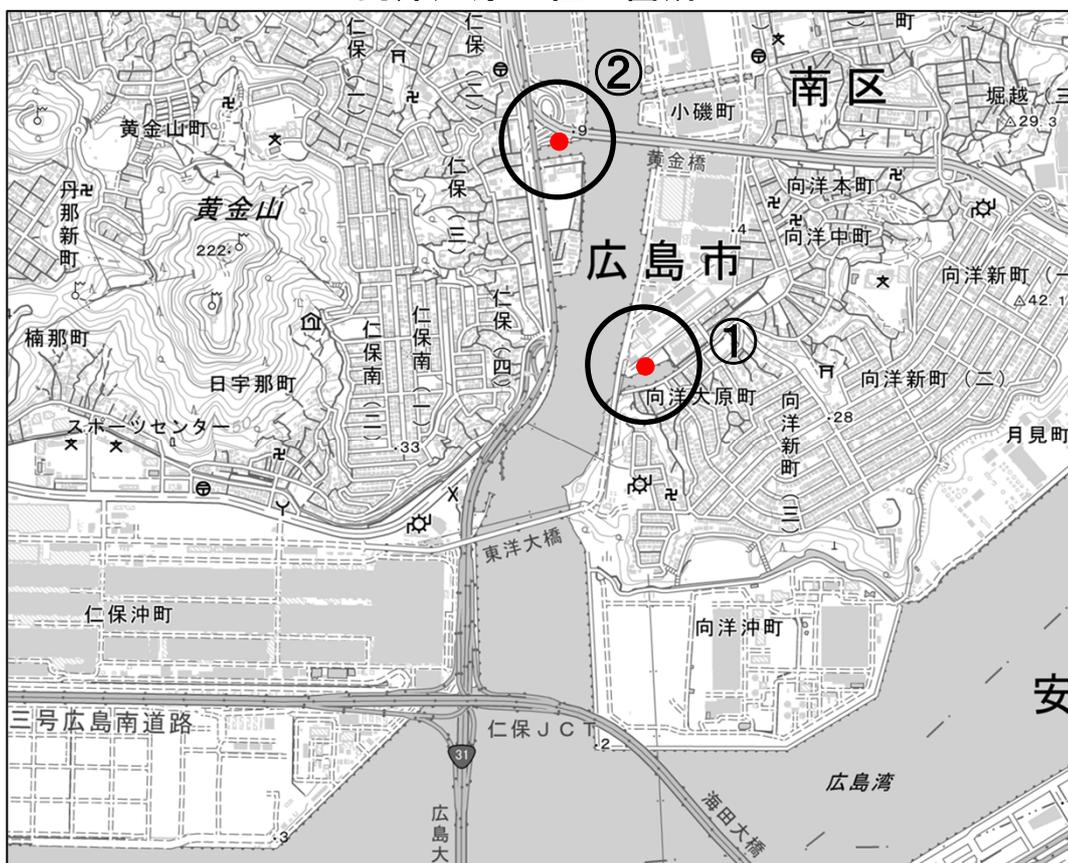
2 宇品漁協



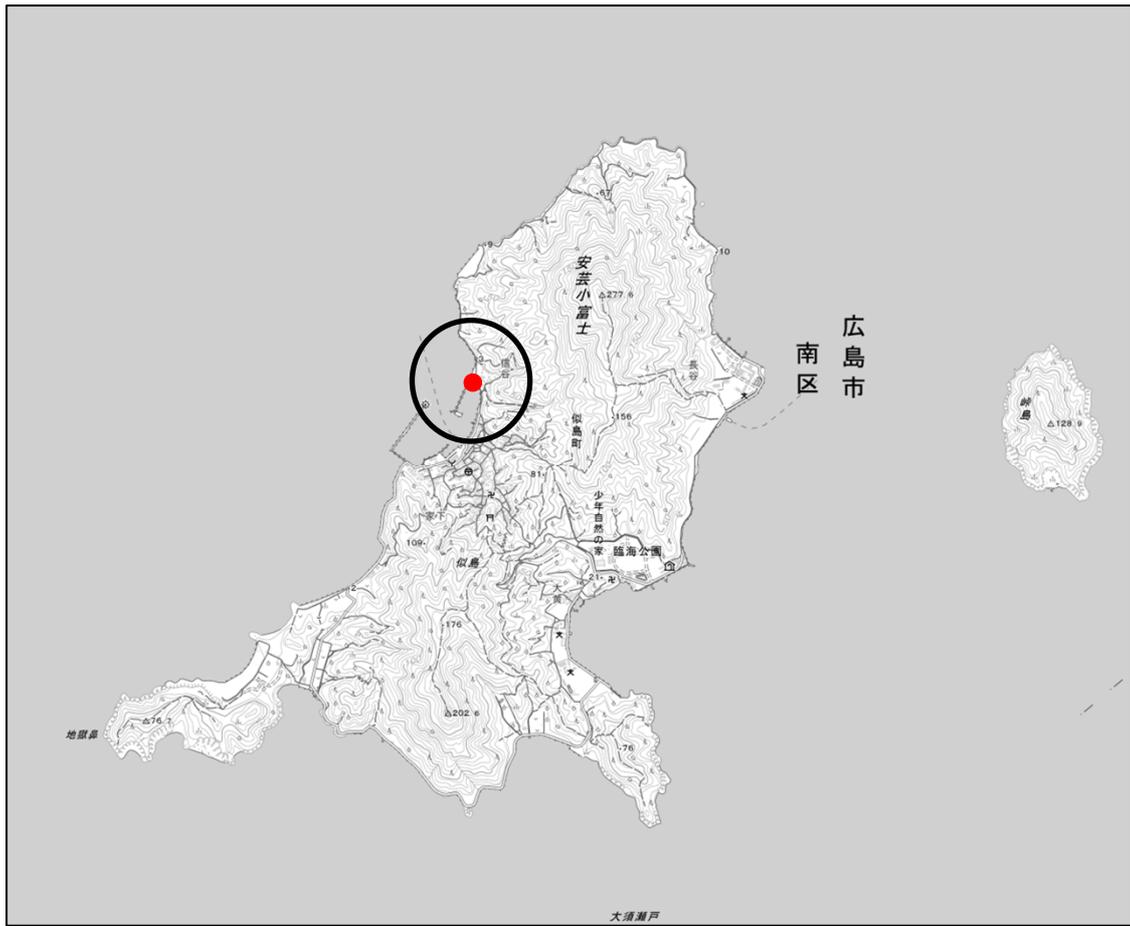
5 仁保四丁目7他2箇所



6 向洋大原12他2箇所



7 似島信谷





1 元宇品町40他3箇所

①(元宇品町40)

木の台は撤去しないこと

撮影年月日:2025/7/23



1 元宇品町40他3箇所

②(旧広島港湾振興事務所)

撮影年月日:2025/8/1



1 元宇品町40他3箇所

③(草津)

撮影年月日:2025/7/23



2 宇品海岸二丁目23宇
品漁協

撮影年月日:2025/7/23



2 宇品海岸二丁目23宇
品漁協

撮影年月日:2025/7/23



3 出島二丁目23

フレコンバックは元の
位置に戻すこと

撮影年月日:2025/8/1



3 出島二丁目23

フレコンバックは元の
位置に戻すこと

撮影年月日:2025/8/1



フレコンバックは元の
位置に戻すこと

撮影年月日:2025/8/1



4 仁保四丁目5

撮影年月日:2025/7/23



4 仁保四丁目5

撮影年月日:2025/7/23



4 仁保四丁目5

撮影年月日:2025/7/23



5 仁保四丁目7他2箇
所

①(仁保四丁目7)

撮影年月日:2025/7/23



5 仁保四丁目7他2箇
所

①(仁保四丁目7)

フレコンバックは元の
位置に戻すこと

撮影年月日:2025/7/23



5 仁保四丁目7他2箇
所

②(仁保四丁目3)

撮影年月日:2025/7/23



5 仁保四丁目7他2箇
所

②(仁保四丁目3)

撮影年月日:2025/7/23

余 白



6 向洋大原12他2箇所

①(向洋大原12)

撮影年月日:2025/8/1



6 向洋大原12他2箇所

②(仁保二丁目2付近)

撮影年月日:2025/7/23



7 似島町信谷

撮影年月日:2025/7/28



7 似島町信谷

撮影年月日:2025/7/28

(様式第2号)

令和 年 月 日

広島県広島港湾振興事務所長 様

住 所:

受注者名:

漂着ごみ搬出処分業務実施完了報告書

令和 年 月 日付で指示のあった業務が完了したので報告します。

業務場所		完了年月日	備考
地区	所在地		
(ごみの最終処分先を記載)			

※作業前、作業中及び作業後の写真を添付

内 訳 書

業務名: 広島港漂着ごみ搬出処分業務

項目	名称		数量	単位	単価(円) 消費税抜き	金額(円)	備考
①労務費	運転手・作業員		28	人	25,000	700,000	
②運搬費	運搬車両		22	台	50,000	1,100,000	
③処分費 (地区1～7)	ごみの種類	廃プラスチック類 (フロート)	126	m ³	12,000	1,512,000	
		廃プラスチック類 (上記以外)	69	m ³	10,000	690,000	
		木くず又は可燃物	110	m ³	8,000	880,000	
④諸経費				式、%	—	488,000	
合 計	①～④の計		—	—	—	5,370,000	